

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は、アパレル検品・物流加工・保管・輸送を一体で担う事業体として、サプライチェーン全体の脱炭素化と環境負荷低減を目指し、以下の取組を推進しています。

① 省エネルギー物流の推進

- ・LED 照明、および自動消灯システムの運用により、倉庫・検品ラインの電力使用量を削減。
- ・フォークリフト・搬送機器の電動化および定期メンテナンスによるエネルギーロスの最小化。

② 検品工程のデジタル化（GX×DX）による省力・省エネ化

- ・検品記録・出荷判定をデジタルワークフロー化し、紙資源の削減と検品精度の向上を実現。
- ・検品データを取引先と共有し、再検査・再輸送等の重複作業を削減することで、間接的なエネルギー消費を抑制。

③ 取引先との連携によるグリーン調達・脱炭素支援

- ・梱包資材の再利用・リサイクル化を推進し、取引先にも環境配慮型資材（再生段ボール、再生PPバンド等）の採用を推奨。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、検品・物流加工・保管・輸送といった下流工程を担う事業者として、サプライチェーン全体の付加価値向上および共存共栄の実現を目的に、以下の取組を推進します。

① サプライチェーン全体への価格転嫁の透明化と情報共有

原材料費・労務費・エネルギー費の上昇分について、適切な価格転嫁がサプライチェーン全体に行き渡るよう、取引先との協議内容や方針を明確化し、透明性の高い情報連携に努めます

② DX・GXによる付加価値向上の成果の共有

検品工程デジタル化、省エネ設備導入等によって得られた効率化・省力化・省エネの成果を、取引先との協議において共有し、相互のメリットが高まる取組に発展させます。

2025年10月29日

株式会社メガ・フロンティア 代表取締役 河原 光木
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。